

見  
本

# 海外農業投資の

眼

'97.2. No.2



## 南米の「マテ」

0° —————

学名：*Ilex paraguariensis* St. Hil

〔モチノキ科 AQUIFOLIACEAE〕

スペイン語：Mate, Yerba mate, Hierba mate

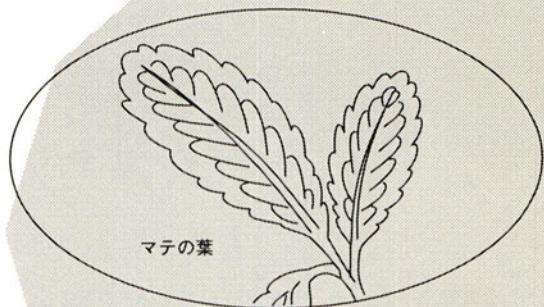
ポルトガル語：Erva-mate

英語：Mate, Paraguay tea

マテ茶は、コーヒー、紅茶、ココアに次ぐ世界の主要嗜好飲料の一つといわれ、ブラジル、巴拉グアイ、アルゼンチンの3カ国の国境付近のパラナ川、ウルグアイ川流域が生産地。これら生産国に加え、周辺のチリ、ウルグアイなど南米大陸南西部が消費の中心地だが、近年は欧米、中近東でも健康飲料としての需要がある。

日本への輸入は年によるバラツキが多い。  
巴拉グアイの原住民、ガラニ一族が、古くから天然自生のマテを探集して飲用に供していた。  
効用は、食欲・消化促進、滋養、疲労回復、ビタミン補給など多岐にわたるという。

(第一事業部 井佐 彰洋)



マテの葉

◆ 視点

- 我が国民間企業等による開発途上国における  
農林業開発に対する支援等について ..... 1  
農林水産省国際協力計画課 開発協力係長 石橋暢生

◆ 現場第一線は語る

- 中国安徽省でのヨモギ事業とカシワ事業 ..... 3  
代表取締役社長 上野 晃富史

◆ 我が国の海外民間農業投資の軌跡(2)

- 戦前・戦中期 & 戦後初期の農業投資(第一篇第2部、第二篇) ... 9  
(社)海外農業開発協会 理事 大戸 元長

◆ アンテナ

- 青果卸会社が韓国の全羅南道・光州から  
契約栽培野菜を輸入 ..... 20  
酒造会社がチェコでホップを栽培 ..... 21  
大手メーカーがタイで乳酸菌飲料を生産 ..... 22

◇海外農業開発協会(OADA)の民間支援制度 ..... 23

# 視 点

## 我が民間企業等による開発途上国における農林業開発に対する支援等について

開発途上国の経済的自立は、雇用機会の増大をもたらす民間の成長によって初めて達成されるものであり、経済活動を活性化するためには民間資本の導入は効果的かつ不可欠なものであります。政府ベースの援助と民間企業の海外投資をリンクさせ、開発途上国の自立的経済発展に貢献しようとするものが民間経済協力による開発協力事業であり、その重要性については、本誌創刊号において当課課長中川坦が寄稿の中で述べているとおりであります。

その寄稿の中で開発途上国における我が民間企業等による農林業開発に対しての政府支援制度について若干触れていましたが、この支援制度について当課の関わり合いや取り組みについて説明をしたいと思います。

当課は民間経済協力を支援する制度の一つである国際協力事業団（JICA）が実施している開発協力事業に関わっています。この事業は我が国民間企業等が開発途上国で行う海外事業活動のうち、地域の社会開発、農林業の開発及び鉱工業の開発に寄与する事業に対し、長期・低利の資金を融資すると共に、各種調査の実施、開発途上国からの研修員の受入、短期・長期専門家の派遣といった技術面の支援を行う制度です。開発途上国の経済自立には、いぜん農林水産分野が国民所得や就業人口の上で大きなウェイトを占めている関係もあり、これまでJICAが開発協力事業で融資承諾した案件数のうち約8割が農林業分野です。

この事業を促進すべく、当課では開発途上国において農林業開発事業を検討している企業等からの問い合わせや相談に応じたり、当省職員の各種調査への参加及び専門家としての派遣、

当省研究機関等に研修員を受け入れる協力等を行っています。

また、この事業を支援する事業として、開発途上国での農林業案件の発掘・形成を促進するための各種調査や情報収集を行う補助事業や委託調査を実施しています。

ここで補助事業及び委託調査について少し説明したいと思います。

まず、補助事業では、本誌を刊行している（社）海外農業開発協会（OADA）が実施している「海外農林業開発協力促進事業」に対して毎年度助成しています。この事業は3つの柱に分かれています。

1つ目は、民間主体による農林業開発協力に係る優良案件の発掘・形成を促進するための調査です。企業等からの要望を受けて年間7～10件程度調査しています（これまで27か国、89件調査）。

2つ目は、投資有望地域を年1地域選定して、案件発掘のため開発重点作物等の有望分野を調査し、その情報をセミナー（年2回）を開いて、企業等に提供しています。これまで調査した地域は、下記のとおりです。

平成4年度 インドネシア

平成5年度 ベトナム

平成6年度 中国長江下流域

平成7年度 中国渤海湾沿岸地域

平成8年度 中国長江上流域

3つ目は、海外投資事業に関心を持つ企業及び既進出企業等への投資アンケート調査等を実施し、近年の農林業投資の動向等について把握するとともに、企業等へ集中的かつ効率的に情報提供するための投資関連情報を整備し、情報



農林水産省国際協力計画課  
開発協力係長 石橋 暢生

誌（本誌）を配布しています。また開発途上国等に派遣する投資有望候補地等の現地調査を行う調査団に我が国の海外投資経験の少ない企業等の参加を募り、海外農林業投資の円滑化に資するための投資円滑化調査を実施しています。平成8年度は中国（河北省）で実施しました。

次に、委託調査につきましては、現在「開発途上国内消費型投資促進検討調査」を日本貿易振興会（JETRO）に委託して実施しています。これは、開発途上国における経済発展に伴う食料消費の多様化により、消費及び輸入増加傾向が強くなっている品目について、今後の需要量の把握・分析を行い、開発途上国内の農林水産業政策と連携のとれた開発投資を積極的に促進するための調査です。平成8年度は中国沿岸部、タイを調査しました。

また、ご参考に既に調査が終了しました2つの委託調査も紹介したいと思います。

1つ目は、「海外大型農林業投資可能性調査」です。これは、JICAの開発協力事業の一つとして行っている日伯セラード農業開発協力事業（1979年から開始。ブラジルのセラード地域において約30万ha規模の農業開発。）のような大型投資の事業がありますが、このような大型投資事業は地域開発や経済の活性化に大きな効果を有するため、開発途上国の期待は大きいものがあります。このため、今後の開発途上国への大型投資の可能性を検討するための調査を実施しました。調査対象国は以下のとおりです。

平成5年度 中国、フィリピン、タイ、マレーシア

平成6年度 メキシコ、アルゼンチン、パラグアイ

平成7年度 インドネシア、ベトナム、ケニア、トルコ

2つ目は、「東欧・中央アジア地域等農業開発民間投資促進検討調査」です。東欧・中央アジア地域等は近年、市場メカニズムを導入し経済再建を図るため、外国企業との合併事業を積極的に推進しており、我が国民間企業の進出にも大きな期待が寄せられており、同地域への投資に結びつきうる農産物・農産加工品を発掘するとともに、投資環境等について調査・検討を行いました。調査対象国は以下のとおりです。

平成3年度 ハンガリー、チェコ・スロバキア

平成4年度 ポーランド、ブルガリア

平成5年度 ルーマニア、モンゴル

平成6年度 カザフスタン、キルギスタン

平成7年度 ウズベキスタン、トルクメニスタン

この他、当課では民間企業等による農林業開発に供するための調査以外に、開発途上国における農林業開発の参考になるような調査（例えば海外農業開発国別研究や農業関連産業分野別研究等）も行っております。

以上、民間企業等による開発途上国における農林業開発に対する支援等について述べさせていただきました。これらについて更に詳しい内容を知りたい方は当方までお問い合わせ下さい。

<問い合わせ先>

農林水産省国際協力計画課事業団班

TEL 03-3502-8111 内線 2848～9

# 中国安徽省でのヨモギ事業とカシワ\*事業

我が社は、各種植物からつくる和菓子の原材料製造卸および素材の開発研究を行っており、現在、その一環として中国の安徽省で草もち用のヨモギの栽培・加工および柏餅を包むカシワ葉の集荷・加工を行い、全量を日本に輸入しています。これらの事業は私の父で我が社の創業者でもある上野忠雄の情熱と信念により誕生したといえます。父が1994年に急逝したのは我が社にとって痛手でしたが、さいわい経営の方は父が生前会長職に退いて以来、私が社長職を引継いでましたので、安徽省での事業展開もそのまま継続することができました。

安徽省での事業を行うまでには、当然ながら紆余曲折がありました。その足跡は父自身の生き方であるとともに、会社の歴史を語る大きな1ページともいえますので、ここでは父から私が見たり聴いたりしたエピソードのようなものも含め、安徽省で事業を行うまでの経緯、また、この事業の現状などを紹介させていただきます。

### □■■カシワ葉を求めて韓国へ

カシワ葉の取扱いでは、これまで随分と“痛い目”をみております。1965年ごろまでは、長野県産を中心に買っていたそうですが、契約ベースに基づいた取り引きとはならず難しい面が多く、かなり損を被ったようです。父が供給先を国内に限定せず国外に求めようとしたのは、

このような実情が当面変わりそうになく、そうであればまともな商売ができないと考えたからだといいます。1960年代に入り日本の商社を通じて韓国からサンプルを買いはじめ、1965年に国交が正常化してからは韓国の山林庁所轄の山林組合との付き合いを深めてゆきます。この時期、父自身が山歩きし、農民にどのようなカシワ葉を集めてもらうかについて徹底的に指導したのですが、その効果はなかなか表れなかったようです。虫が食っていたり、破れていたり、あるいはサイズが小さければ商品価値がなくなりますので、この種のものをいくら集めても労力の無駄だということを教えなければなりません。父は小銭をたくさん用意して、農民の目の前でダメな葉の一枚いちまいにつき、金を払いながら破り捨てたといいます。このような振る舞いに多くの農民は、そこまで細かな注文をつけるなら、今後、こんな仕事はできないと怒りをあらわにし、なかには棒を片手にいまにも殴りかかるとする者まで出てくるなど、嫌悪な状態になったそうです。しかし、父も怯みません。“長い付き合いをしたいからこそ、あえてキツイことをいわせてもらってるんだ。そうでなければ、なにを好んでよその国まできて、こんなつらい思いをするものか!”と、まあ、啖呵のようなものをきって、テーヌと地べたにあぐらをかき、気のすむまで叩けという態度をとっ

たそうです。面白いもので、こんなやりとりがあったところの方が、後に良いものが出てきたとも言ってました。

\*

年は移り、1970年代に入ると韓国から日本に輸入されるカシワ葉は7,000~8,000ケースを数え、そのうち当方分が3,000~4,000ケースを占めました。乾燥葉の取り引き価格は、8,000枚入り1ケースにつき10~15ドルでしたが、1ケース8,000枚というのは昔から長野県の方で行われてきた商習慣を踏襲したもので、他に理由はなかったようです。

実はこの時代に大変な被害を被りました。到着した全ケースのうち、なんと1,500ケースにも及ぶ量が虫食い、破れ、サイズが小さいなど、商品にならなかつたのです。韓国の現場であれだけ苦労し、熱意をこめて指導してきたのに、なぜこのような事態になってしまったのか。韓国の港をでるときに悪質のものとすり替えられたという事実を後で知りましたが、結局は騙されたんです。当時、この損害だけでも痛手だったわけですが、さらに頭を悩ます問題がまつっていました。商品にならないこのカシワ葉の処分方法を早急にみつけだすのが課題でした。なにしろ膨大な量ですから、一口に処分といっても簡単にはゆきません。思案を重ねた末、費用がかかるのはしかたない、父の郷里まではこび、そこの畑で燃やそうということになり、現場で何日もかけて燃やし終えたのです。しかし、ホッとするのもつかのま、国税局の監査が入ってきました。当時、まだ会社組織になる前の個人商店だったこともあってか、税との関わりについて、父としても深く考えの及ぶところでなかつたようです。そのため、燃やしたおりの証拠写真を撮ったり、ほかに証明する手立てがなく、

結局は燃やした事実の証明ができず、輸入の全量が税の対象になってしまいました。まさに晴天の霹靂でしょう。予期せぬ事態の連続に、日ごろ滅多なことで動じない父も、さすがにまいったようです。あのときの悄然とした姿が昨日のように思い浮かびます。ただ、少し日がたつと、今後こんな割の合わない因果を繰り返さぬよう国税局の担当官からも指導を受け、後々の勉強になったなどと強気の発言をしてましたから、気を取り直すのも早かったみたいです。

当時の韓国では、国内でカシワ葉の用途がなく、外貨獲得の面からもカシワ葉の輸出を歓迎する状況にありました。種々のトラブルが発生し、投資事業としてみると必ずしも順調に推移していたとはいえませんでしたが、乾燥した商品から真空包装の商品に主体を移した後、ようやく軌道に乗りました。

現在、我が社で真空処理したものを某大手製パン会社へも納めておりますが、父によればこの会社にはじめて真空処理したものをサンプルとして持ち込み、検討してもらおうとしたとき、対応に出た和菓子の担当課長から「浪速の小商人ナニワコアキ」人が偉そうにこんな汚れた葉を持ってきて」と辛辣な言葉を浴びせられたそうです。このような指摘を受けて黙って引き下がる父ではありません。こちらも意地になって、大変な作業でしたが、一枚ずつ綺麗に洗いなおし、もう一度持っていたんです。今度は災いが福に転じたともいいましょうか、前回とは天と地ほどちがった評価をされ、商談の成立をみました。このときの担当課長とはこのやりとりが縁で親しくなり、私もしばしば父から「あのときの叱責キサクがあったからこそ、今日がある」と聞かされました。こんな経験も勉強となり、以来、独自路線を歩くようになったわけです。

しかし、その韓国での事業も韓国の経済成長

## ヨモギ現地寸描



写真(上)栽培圃場

収穫前の圃場、第1回収穫は4月中旬。この時期の畑は一面にわたり、緑の絨毯と化す。7月までに2回収穫する。

写真(中)煮沸

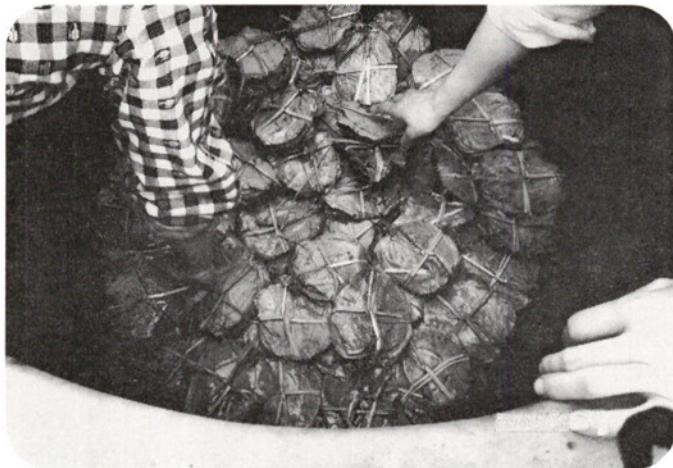
工場に運ばれた若い茎葉は、1カゴ10キロづつに計量してから煮沸する（もっとも重要な作業段階）。室温が45°Cにも達するので、作業員は30分ごとに交代する。



写真(下)選別

煮沸、冷却、脱水後、人海戦術で茎を取り除き、葉の部分のみを真空包装する。フル操業時は80名2交代体制で取り組む。





## サンキラ現地寸描



### 写真(上)塩蔵

農民は採集した葉を50枚づつ束ねて仮漬けする。これを工場に搬送して、大きな瓶で「本漬け」にはいる。

### 写真(中)調整

2～3ヵ月後、瓶から取り出して、塩抜き、洗浄、整形する。女性従業員が8割を占める。

### 写真(下)格付

3段階の格付け作業は熟練した女性従業員が行う。50枚づつ束ねて真空包装する。



で、順調な期間はそう長く続きません。典型的な労働集約型産業であるカシワの事業には、人件費の高騰が致命的でした。

#### □□■ヨモギを求めて山東省へ

もう一つ我が社が韓国で手がけていたヨモギ事業につきましては、当初、カシワ葉に比べ問題は少なかったのですが、80年代に入ると日がたつにつれ、軸太ものの混じりが多くなる、人件費が上昇してくる、工場の稼働率を高めることからくる廃液の処理など、新たな局面をむかえるようになりました。これら諸問題をかかえ、80年代の半ばごろには事業地として中国を意識しはじめるのですが、この時点ではまだ韓国より事業がしやすいのではといった程度のものでした。したがって、実際の計画となると意気込みだけが先行し、これこれの理由でここでやるのだといったような目処がたっていたわけではないのです。それでも行ったのですから、いま振り返ると無茶苦茶というか、おおらかと表現していいのか。といいますのは、社員の一人が中国地図のなかにヨモギの字の入った地名をたまたまみつけたとき、父がこれは面白い、行ってみようと思われるのを承知のうえで決めてしまったからです。それは山東省の烟台市の西の方に位置する“蓬萊”ということですが、実際に山東省の烟台市の周辺を見てまわったところ、けっこうヨモギが自生しているものですから、この周辺に事業地を求めたわけです。近くにはすでにスーパーのダイエーが牛肉生産を目的にした牧場事業を展開していたこともあってか、現地側は我が社の事業をえらく歓迎してくれました。

このような経緯と山東省の政府関係者からの推薦もあって、烟台市の南の棲霞県でヨモギ事業の第一歩を踏み出したわけです。当地域では、

最初の年に乾燥葉で5トン程度を生産しましたが、日本へ運ぶ間に過度に乾燥が進んだり、匂いの変化があったりで、この年のものは商品にならずじまいでした。また、畑になっていない草地にトラクターを入れて耕し、種子を播いていた試験も雨量統計よりかなり少ない降雨量のため芽が出ず、失敗に終わりました。

#### □□□ヨモギの生産・加工拠点を安徽省へ

その後、他の候補地のいくつかについても検討してみましたが、何処もここという決め手に欠け、結局、韓国側を牽制しながら人間関係を優先させることとし、1987年以来、カシワ葉の集荷・加工を行ってきた安徽省に落ち着きました。合弁合手には、何処の地が必要な条件を備えているかではなく、当地に拠を据えた場合、どのようなデメリットが予想され、それを解決するための手を打つことができるかといった視点から県対外経済貿易局を選びました。ヨモギの場合、冷凍設備とか冷凍コンテナなど種々の手配が必要になりますので、この地域では頼りになるパートナーといえます。

安徽省でのヨモギ事業を行うについては、韓国での経験、また山東省での失敗が随分と役に立っております。例えば、韓国で自生のヨモギを使ったときには原料が一時期に集中し、工場の処理能力を越えてしまいます。そこで製品にまでせず、全部を冷凍で保存し、採取時期が終わってから、新たに入ってくる原料と合わせて工場を稼働させることにしたのです。しかし、異物が入っているのには悩まされました。また、冷解凍を繰り返すと香りのドリップが全部でしまいます。一貫生産の必要性を痛感したのもこのときです。これらの諸点をふまえ、安徽省では山東省の草地に種子を播き雨量の少なさで失敗したのを教訓にして、畑か田んぼのいざれ

かの栽培にきりかえました。

栽培につきましては、現段階では試験栽培が中心ですが、ほかにパートナーの勧めもあって買い取りをはじめてみました。こちらの方は実際にやってみますと、肥料を与え茎を太くしたり、水をかけたりといったような事態が発生し、自方だけで買うのは無理だということがわかりました。そこで私は今年の2月に事業地を訪れたおり、農民を集め、今後買い取る場合には会社側の指定したとおりの栽培をし、決められたときに摘んでほしい。そのさい、優秀者には契約金にプラスアルファーすると宣言しました。

農民との接触は、これまでの経験からみると、中国側のパートナーだけに任せらず、日本側も直に農民に接する方が、さらに双方の理解を深めるのではと思うようになりました。よく他の合弁会社では、違うところから原料を安く調達されても日本側でチェックのしようがないといった話を聞きますが、その点での心配はしておりません。といいますのは、現在のヨモギ事業は、私どもの合弁会社以外、他にないことを皆が知っているわけですから、日本・中国どちらの側が農民と接しても大きな差はない。たとえ注文の内容が農民にとって耳障りであったと

しても、この仕事を一緒に長くやるんだという姿勢を示せば、支持されるはずです。父は生前に誠意を持って接すれば、同じ人間であるかぎり必ず通じるとの信念を持っておりましたが、私もまさしくそのとおりだと信じています。

\*

今年で4年目に入った安徽省でのヨモギ事業は、カシワ事業とともに現地に根づきつつありますが、将来展望となると正直いって不透明なところがあります。ここにきて中国のコメ相場が上がってきたことは、畑、田んぼの作物の価格に影響を与えております。現在のことろヨモギはまだなんとかなっておりますが、他の作物を栽培するには、きつい地域になってきているというのが実感です。このような状況の変化のなかで、これまで畑と田んぼでヨモギを栽培してきた農民は、コメの価格にスライドしてこの事業を続けてもらいたいと希望します。私としては、これら農民の気持ちに加え、パートナーの努力はもちろんのこと、県政府も協力的ですので、父が残してくれた宿題をやりあげる意味も含め、精一杯この事業が継続できるよう取り組んでゆくつもりです。

#### \* カシワ

端午の節句を祝う「柏餅」には、カシワの葉が使われることが多いが、関西以西の地方ではサルトリイバラの若葉を用いて飴餅を包む習慣があり、カシワ葉と同じように使われる。(株)上野忠は、両者を取り扱っている。

#### サルトリイバラ：

学名：*Smilax china L.* ; *S.japonica* (KUNTH) A.GRAY

ユリ科のつる性の落葉低木。日本、朝鮮半島、中国、台湾に分布する。

#### カシワ：

学名：*Quercus dentata* THUNB

ブナ科の落葉高木。日本、中国、朝鮮半島、台湾に分布する。かつて大型の葉は食物を蒸すときに使われた。

# 戦前・戦中期&戦後初期の農業投資

(社)海外農業開発協会

理事 大戸元長

本号の第一篇第2部では、前号の「南方」(東南アジア)に続いて、戦前・戦中の中南米向け農業投資を取り扱う。中南米への投資は移住事業と密接に連繋して行われたが、国別でみると、移住者の数(下表参照)、移住者の活動の成果からも、ブラジルが断然抜きん出ているので、焦点をブラジルに絞ることにする。ここでの記述は主として「日本ブラジル交流史」(注22)および「ラテン・アメリカ事典」(注23)によるもので、それ以外の文献、資料はそれぞれの引用箇所で注記する。また、第二篇では、地域を分けずに戦後初期(1970年末ごろまで)の動向をみる。

## 第一篇 第2部 中南米(ブラジル)

### I 戦 前

中南米への移住は1893年のハワイ出稼労務者のグアテマラへの転住、同年の榎本武揚の計画によるメキシコへの移民送出に遡るが、大量の集団移住のはじまりは、1897年の佐倉丸による790人のペルー移住、1908年の笠戸丸による781

戦前(明治元年～昭和16年)の国別移住者数  
(単位:人)

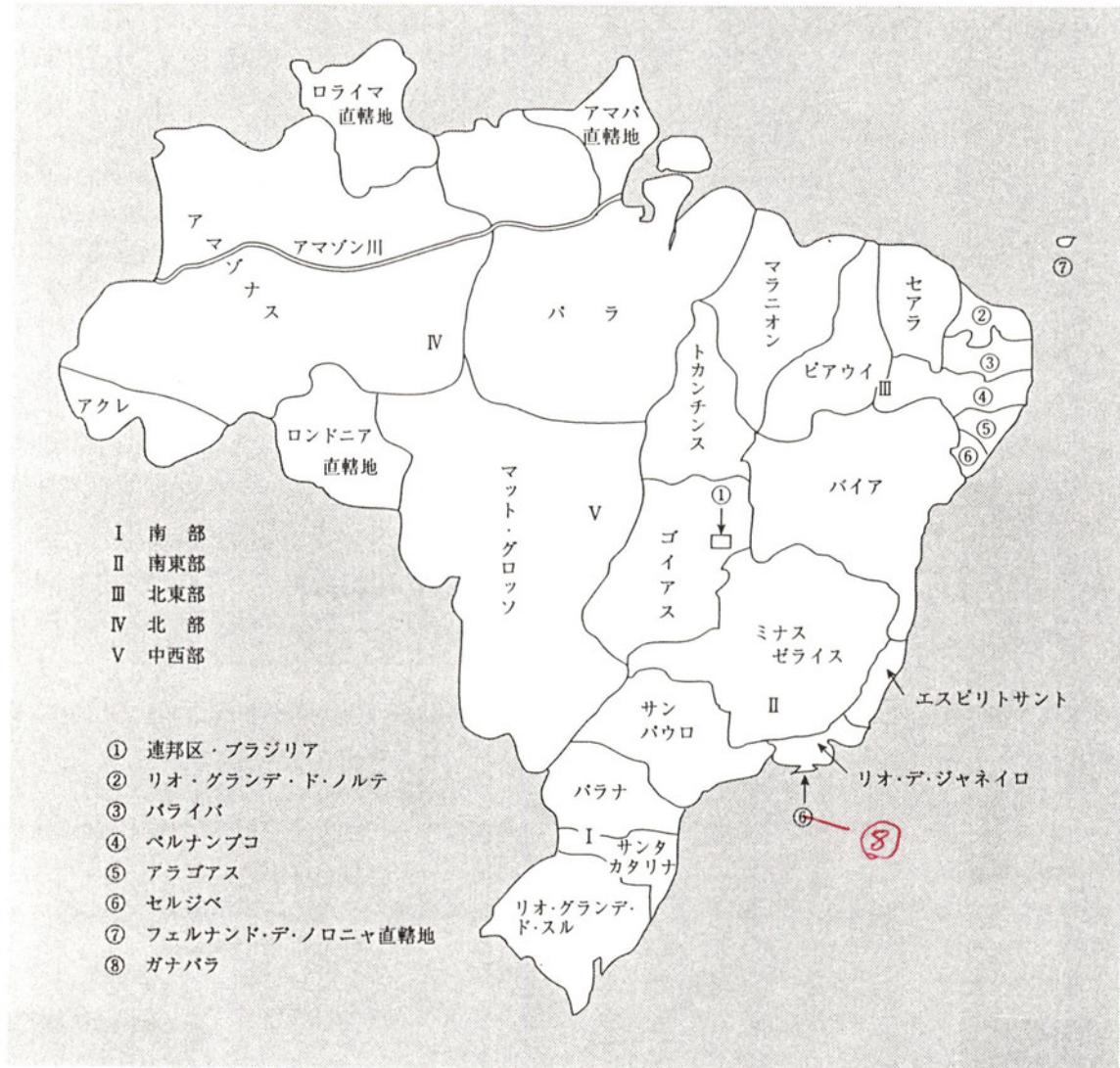
メ	キ	シ	コ	14,667
パ	ナ	マ		456
キ	ュ	ー	バ	616
ブ	ラ	ジ	ル	188,985
ペ	ル		ー	33,070
ア	ル	ゼ	ン	5,398
チ		ン	チ	538
コ	ロ	ン	ビ	222
ボ	リ	ズ	ア	249
ベ	ネ	エ	ラ	17
ウ	ル	グ	ア	11
パ	ラ	グ	イ	709
そ	の	ア	イ	8
他	ラ	米	諸	
合		計		244,946

出所: 1994年10月国際協力事業団「海外移住統計」

人のブラジル移住であった。ブラジルへは戦前最後のブラジル移民船ぶえのすあいれす丸(1941年6月神戸出航)に至る33年間に18万8,986人が移住した。

初期のブラジル移民はサンパウロ州の受入れによるもので、主として同州のコーヒー園の雇用農(コロノ)として働いたが、やがて彼等が集団的に入植地(コロニア)を形成して自営農民となっていった。サンパウロ市郊外のジュケリ(1913年入植)と同州のコチア(1914年入植)が日本人コロニアの先駆であった。このような雇用農の自営化のほかに1920年代には、最初から自営開拓民として移住する方式も生れ、長野県を先駆として、熊本、鳥取、富山などの海外(移住)協会が入植地を入手、造成してそれぞれの県からの移住者を送り込んだ。さらに、1927年には、府県の海外移住団体が連合して海外移住組合連合会を結成し、移住者の送出と入植地の造成とを一貫して行う事業体となった。この連合会はその事業を現地で行う機関として現地法人ブラジル拓殖組合(略称「ブラ拓」)を設立した。

## ブ ラ ジ ル (5 大地域と州区分) 略図



### 1. 北伯への移住地の拡大

ブラジル移住の初期には、移住地は専らサンパウロ州を中心とする東南部および南部であったが、1920年代の後半からは移住事業の重点がパラ州を中心とする北部地方（北伯）に移った（上掲略図参照）。

この北伯移住の契機となったのは1925年にパラ州知事の申し出を受けて駐伯大使・田付七太氏が農業技師を伴って同州に赴き、北伯移住の有望なことを本省に報告し、その翌年には鐘紡

を中心とする民間調査団がパラ州を含むアマゾン地域を調査した。その調査をふまえて、鐘紡の出資で設立された南米拓殖が北伯での拓殖事業に乗り出した。同社はベレンの南東約120キロメートルのトメヤスの州有地に入植地を造成して、日本人移住者を入植させた。入植地では、当初は自給食料としてのコメ、野菜などのほか、カカオ、ゴムを植栽したが、その後、コショウが主作物となった。

余談であるが、北伯移住の端緒を開いた上記

の田付七太大使の長男、景一氏も外交官の道を歩み、戦後のブラジル大使、イタリア大使を歴任し、退官後は海外技術協力事業団（OTCA）の理事長として国際協力に貢献し、また、日本ブラジル中央協会の会長として、終生（1994年12月歿）日伯友好に尽された。

## 2. 農業投資の動き

移住地が北伯に拡大するにつれて、日本の産業界も同地域への投資に关心を持ち、1935年に明治から昭和初期にかけて、財界の大物であった平生鉄三郎氏（注24）を団長とする民間使節団をブラジルに派遣した。使節団はブラジル経済の分析、見通しに基づいた同国への投資についての提言を行った。

当時の日本では綿紡績が重要産業であり、我が国は世界最大の原綿輸入国であったから、使節団が急速に増産しつつあったブラジル綿に注目したのは、時の要請といってもよいであろう。この所見に基づき、翌36年には平生氏を社長とする日伯綿花が創設され、また、東洋綿花（トーメン）は現地法人南米綿花を設立した。また、1937年に設立された鐘紡系の日南産業は、前述のブラ拓に資金を提供して、現地法人のブラタク綿花、ブラタク製糸（養蚕、製糸業）、ブラタク商事、ブラタク銀行の設立に力を借した。

以上に述べたように、ブラジルへの農業投資は、移住事業と一体的に行われたものであるが、日本企業が自営農場を持って生産を行うという農業投資もあり、その双璧は東山農場と野村農場であった。

東山農場は三菱財閥の東山農事、野村農場は野村財閥に属する野村殖産がブラジルに進出したもので、両社とも、それに先立って東南アジアで熱帯作物のプランテーション事業を行っていたことは前号で述べた。

東山農場は1927年にサンパウロ州カンピーナスにコーヒーを主作物として開設された。また、自社農園のコーヒーのほかに、自営農民の生産するコーヒーの委託販売、委託農家への金融サービスを行うための姉妹会社「カーザ東山」

（カーザは「家」という意味）を併設した。このカーザはブラジルのコーヒーの流通面で大きな役割を演じ、後には東山銀行（ブラジル最初の日系銀行）になった。農場は、戦時中の資産凍結により、管理ができなかったため荒廃したが、戦後間もなく復興し、現在では850ヘクタールにコーヒーを主作とし、メイズ等の雑穀も加えた栽培と250頭の肉牛飼育のほか、「東麒麟」と名付けた日本酒の醸造を行っている（注25）。

野村農場は1926年、パラナ州バンデンランテスに開設された530ヘクタールの農場で、コーヒーを主作とする多角的な農業経営を行い、試験場も持っていた（注26）。東山農場と同様に、戦時中の資産凍結によって荒廃したが、戦後復興した（注26）。

## II 戦 中

1941年12月の太平洋戦争開始の翌月、ブラジル政府は在伯日本人の資産を凍結した。しかし、ブラジルが日本に対し宣戦を布告したのはドイツ降伏後の1945年6月であったから、日伯間が敵国関係にあったのは僅か2カ月であった。

資産凍結により日系企業は活動を停止することとなったが、日系企業の中には、ブラジル国籍者（日系二世および純粋のブラジル人）に名義を変えて、「内国化」によって活動を続けたものもあった。

例えば、前述のブラタク銀行は、1940年10月に、一切の業務をブラジル国籍を持つ日系人と純粋のブラジル人との共同出資による南米銀行に引継いだ。

戦争は1945年に終結したが、ブラジルの日本人社会ではいわゆる「勝ち組」と「負け組」の抗争、混乱が続き、ブラジル政府も手を焼いたようである。しかし、1947年には、日本人有志の「戦災同胞救援会」によって援助物資（粉ミルク、うどん）が日本へ送られるようになり、ようやく平静に復したようであった。

(注) の番号は前号からの続き

(注22) 「日本ブラジル交流史」(日本ブラジル修好百周年記念事業)、日本ブラジル中央協会、1995年

(注23) 「ラテン・アメリカ事典」ラテン・アメリカ協会、1996年

(注24) 平生鉄三郎、川崎汽船、日本製鉄等の社長を務め、また貴族院議員、文部大臣、枢密

顧問官などの公職にも就いた。

(注25) 「コーヒー産業の歴史を映す東山農場」堀坂浩太郎(上智大学教授)、「国際協力」(JICA月刊誌) 1996年11月号。

(注26) 「ブラジルの日系企業」宮城松成著、1990年。ブラジルで製作、発行した著書であるが、発行所名は記されていない。

## 第二篇 戦後初期（1970年代末ごろまで）

### I 被占領期・賠償期

終戦後の約7年間の日本は連合国（実質的にはアメリカ）の占領下にあったが、筆者はその初期と後期の二度にわたって、農林省の官房涉外課長として、連合軍総司令部(GHQ)との連絡・折衝の窓口の役を務めた（中間の3年間は同省蚕糸局繭糸課長）。

前期の占領政策は、日本の非武装化、民主化が重点であり、農林省では、差し迫った食糧危機への対応と、農地改革が最重点課題であったので、これについてのGHQとの折衝が多かった。1951年に再び涉外課長に戻ったときは、新憲法制定、財閥解体、農地改革等による民主化が一応終了し、食糧危機もおおむね乗り切ったときであったから、国内行政はほとんど自主的に行えるようになっており、GHQとの折衝事務は少くなっていた。その代りに国際捕鯨条約、日米加漁業条約等の締結、FAOへの加盟などの国際関係の仕事が増えていた。これらの国際関係の農林省内の取りまとめは官房調査課の所管だったので、筆者は涉外課長と調査課長との兼務でこれに当った。

1952年4月には平和条約が発効して占領も終結し、日本は完全に主権を回復し、1954年のコ

ロンボ計画への加盟により、アジアの開発途上国への技術協力をを行うようになった。また、同年には、ビルマ（現在のミャンマー）との間で、賠償および経済協力協定が結ばれ、以後、同様の協定がフィリピン、インドネシア、南ベトナムとの間に結ばれることになった。これら諸国への賠償は生産物および役務の提供によって行われたが、生産物では機械類、船舶、建設資材などの資本財が主で、また、それと役務を組合わせた「プラント輸出」も多かった。

賠償第1号のビルマでは、バルーチャン水力発電所とその送電施設の建設が、同国への賠償総額720億円のうちの194億円を占めた。この事業は、日本工営が一括して引受けたもので、日本の技術コンサルタントが戦後はじめて海外へ進出したケースである。同社は、さらにベトナム賠償によるダニム発電所、インドネシア賠償による東部ジャワのプランタス川、カリマンタンのリアムカナン川の開発（治水、発電、灌漑）を引受けた（注1）。これらのプロジェクトは、同社の創設者で初代社長であった久保田豊氏が直接、先方国に出向いて政府要人と接触してアドバイスしたものであった。同氏は、戦前・戦中に朝鮮で水力発電事業に従事し、ことに当時としては世界最大級の規模であった鴨緑江豊水発電所を企画、建設した土木技術者として国際的

にも知られていた。筆者は1962年に創設された海外技術協力事業団（OTCA）の理事として、メコン川開発計画に携って以来、同氏と親交を深め、メコン流域と一緒にジープで旅したこともあったが、そのすぐれた技術力は言うに及ばず、大胆にして精密、しば抜けた行動力に敬服した。

さて、賠償は、日本の工業製品の東南アジアへの輸出の先駆的役割を演じ、また、我が国の高い技術力をこれらの国々に知らせる機会となり、その後の日本の経済発展に大きく寄与したが、農業部門における賠償案件はほとんどなかった。ただ筆者の記憶では、ビルマ賠償で1954年から約3年にわたって蚕糸技術者延べ約20人（長期、短期を含む）の役務提供があったが、その後の民間協力にはつながらなかった。また、インドネシアにおける河川開発の一部として行われた灌漑事業の成果は、その後の我が国の政府ベースの農業協力において、灌漑が最重点分野となる契機であったが、民間投資にはつながらなかった。

## II　自由経済時期

ここで取扱うのは、おおむね1970年代末までの農業投資であるが、その後まで継続している事業の記述では、必ずしもそれにこだわらない。

さて、日本の途上国向け民間投資が活発に動き出したのは1950年代後半からで、その主要な対象地域は東南アジアと中南米（特にブラジル）であった。東南アジアでは「一次産品開発輸入」のための投資が主流であったのに対し、中南米への投資はその目的、投資形態が多様であるばかりか、投資環境も両地域で大きく異っていたので、両地域を分けて記述する。

### 1. 東南アジア

1950年代後半からの日本経済の成長は原料輸入、製品輸出というパターンによって進められたもので、輸出振興と原材料の確保が経済政策

の最重点とされた。原材料としての一次産品（石油その他の鉱産物）の輸入源を途上国で開発することが、政府の経済協力および民間投資の重要な課題であり、その対象地域は東南アジアが重点となった。

一次産品開発の品目は、当初は工業原材料としての鉱産物（石油を含む）であったが、やがて農林産物も対象とするようになった。しかし、農林産物の開発輸入は、工業の原材料確保という目的からではなく、通商政策の見地に立つものであった。すなわち、東南アジア諸国への工業製品の輸出が急速に増加したため、これら諸国との貿易バランスが日本の大幅な輸出超過となり、そのアンバランスを是正するため、これら諸国からの農林産物の輸入を迫られたのである。しかし、農林産物の輸入については、国内農業との調整の要があるので、通産省は同省の「一次産品処理対策会議」に農産物部会を設け、農政の権威である小倉武一博士を部会長に迎え、筆者もそのメンバーの一員に加えられた。

農産物の一次産品開発としての民間投資の最初のケースは、1960年代初期における大阪製糖と芝浦製糖のタイへの進出であった（後に両社とも三井製糖に吸収合併された）。

周知のように、タイの農業は1960年代初期から畑地の開発によって、戦前の米作一辺倒から脱却し、コメに加えてメイズ、キャッサバ、砂糖の大輸出国となったのであるが、日本企業の糖業への進出は、その流れに乗ったものであり、また、日本には台湾における経験から、甘蕉栽培や製糖の技術ソースには事欠かなかったのである。日本企業のタイ糖業への進出は、我が国の一次産品輸入ということ以上に、タイの農業発展に寄与したという点で高く評価されるべきであろう。

タイの糖業に続いて、一次産品開発の農産物として取り上げられたのは、当時急成長しつつあった日本の畜産が必要とする飼料用メイズであった。1965年に通産省がインドネシアの南スラウェシ州を調査し、民間商社（トーメン）が同地でメイズ生産事業を行ったのが最初であつ

たが、事業地が劣悪な土壌地であったため、数年で撤退した。

同じくインドネシアの東ジャワ州およびランポン州（スマトラ島の南端の州）では、60年代末から70年代にかけてメイズの一次産品開発事業が展開された。この両州のうち、東ジャワ州では古くから多数の農民がメイズ生産を行っており、同州がインドネシア最大のメイズ生産地であることを考慮し、日本の協力は、農民生産に対する政府ベースの技術協力をもって増産分を日本に輸出させるという方式であった。これに対し、ランポン州では民間事業として未墾地を開拓してプランテーション方式による生産が行われた。

ランポン州に最初に乗り出したのは三井物産（現地法人「ミツゴロ」、1968年から）、続いて伊藤忠商事（現地法人「ダヤイトー」、1973年から）である。さらに、三菱商事（現地法人「パゴ」、1973年から）も同州に進出したが、対象作物はメイズではなく、最初はヒマ、後にはロゼラ（麻袋原料作物）、キャッサバ等に転換した。しかし、三社とも年々赤字が累積したため、1983／4年にかけて次々に撤退した。この三社の事業の経緯・赤字の原因、政府の支援等については別稿（注2）で詳述したので、ここでは省略する。なお、東ジャワでのメイズ増産技術協力はある程度の増産をもたらしたが、増産分はほとんど国内で食糧として消費されたので、一次産品開発輸入とはならなかった。

インドネシアとほぼ同じ時期に、カンボジアでは、熱帯作物栽培公社（SOCOTROPIC）と、食品主体の中堅商社である東食をメインとする日本企業グループとの合弁でメイズ開発事業をはじめたが、同国の内戦により打切られた。この事業に対しては、海外経済協力基金と、アジア貿易開発協会（略称「アジ貿」）（注3）による資金援助と、OTCAの専門家派遣による技術援助が行われた。OTCA専門家を民間事業に派遣するのは異例のことであったが、この事業の合弁相手が国営企業だから許された由である。

前述の三井物産のランポン進出と同じ年

（1968年）に住友商事がフィリピンのミンダナオ島のダバオでバナナのプランテーションを開設した。同地は前述（本稿前篇）したように、戦前は日本人移住者によるマニラ麻栽培で栄えた地区であるが、戦後はアメリカ資本のドール、デルモンテやアメリカとの技術提携によるフィリピン資本のチキータなどが、日本市場目当てのバナナ生産をはじめ、日本のバナナ輸入の大半を占めていたのであるが、住商はこれらの大エステートと肩をならべて、バナナ産業の4大企業のひとつの地位を占めた。

マレーシアでは、日本の大手カレーメーカーであるSBカレー（現SB食品）が、カレー原料としてのコショウおよびウコンの生産事業を行っている。これは、自社が必要とする品質の原料を確保するための事業であり、これも一次産品開発輸入のひとつのタイプである。

以上のような農産物のほか、東南アジアでは林産物、ことに南洋材の開発輸入のための民間投資も行われたが、林業部門での民間投資については第三篇で述べる。

## 2. 中南米（ブラジル）

戦後の中南米、特にブラジルへの民間投資は、東南アジアにおけるよりも動きが早かった。東南アジアでは、戦前の事業はすべて敵国资産として没収され、戦前の植民地は新しい独立国家ということから、民間投資は全くゼロからの出発に近い。これに対し、中南米への投資は、戦時中の中断からの復活であった。

また、東南アジア諸国は、植民地時代の苦い経験から、外国資本の導入に対し警戒的であり、民族資本との合弁事業についても、外資の比率を制限する国が多くたが、中南米諸国は1970年代後半ごろまでは公共事業部門を除いては、外資比率を制限することなく、全額外資の法人も認めていた。これが同地域への投資を盛んにした原因であった（注4）。

さて、ブラジルへの日本の民間投資は1950年代初期から、東洋紡、鐘紡、倉敷紡、大日本紡（1954年に日本レーヨンと合併し、ユニチカと

なる) 等の繊維産業の進出にはじまり、次いで機械工業その他の重工業がブラジル政府の輸入代替を基本とする工業化政策に沿って民間投資の重点となり、1958年には日本の官民合同のナショナル・プロジェクト「ウジミナス製鉄所」の誕生となった。このプロジェクトは、海外経済協力基金、製鉄7社、機械メーカー7社を中心とし、商社、金融業者を含めた55社の出資によるもので、後述する「セラード農業開発プロジェクト」の手本となった。

農業部門への投資では、まづ東山農場、野村農場のように、戦前の事業の復活があったが、戦後の新しい農業投資は、その目的、投資者の種類において多様であった。東南アジアでは、戦後の農業投資が開発輸入を中心としたのに対し、ブラジルでは、東洋繊維が自社の原料としての高品質のラミー(苧麻)の生産を行った事例もあるが(注5)、それはむしろ例外的で、大半は現地市場指向のものであった。その代表的な若干の事例を紹介すると、時期的に早かったものでは、愛知県一宮市の毛織物メーカーの三洋物産が1956年ブラジルに進出して設立したブラジル三洋毛織がある。同社は本業の毛織物製造のほかに農牧業に手を伸ばし、やがて本業は日本、ブラジルともに廃業して、牧畜を専業とするに至った。農場はマット・グロッソ州に位置し、1963年に購入した3万6,000haで、肉牛生産を主としている。さらに、1987年からはアメリカのカンサス州で、日本向けを主とする肉牛肥育事業を行っている(注6)。

次の事例は、繊維業界の大手メーカー帝人の農業への進出である。同社は1960年代に進出し、本業のポリエステル生産のほか、輸出入業、不動産業など幅広い活動の一環として、マット・グロッソ州に農牧場予定地を購入し、1974年から改良草地の造成をはじめ、1万6,000haで肉用牛の放牧および牧野改良のための輪換作物としての大豆の栽培を行っている(注7)。

上記の2例は、いずれも農業以外の業種からの参入であるが、農薬会社ホッコー(北興)の農場経営は、農薬の販路としてのブラジルの農

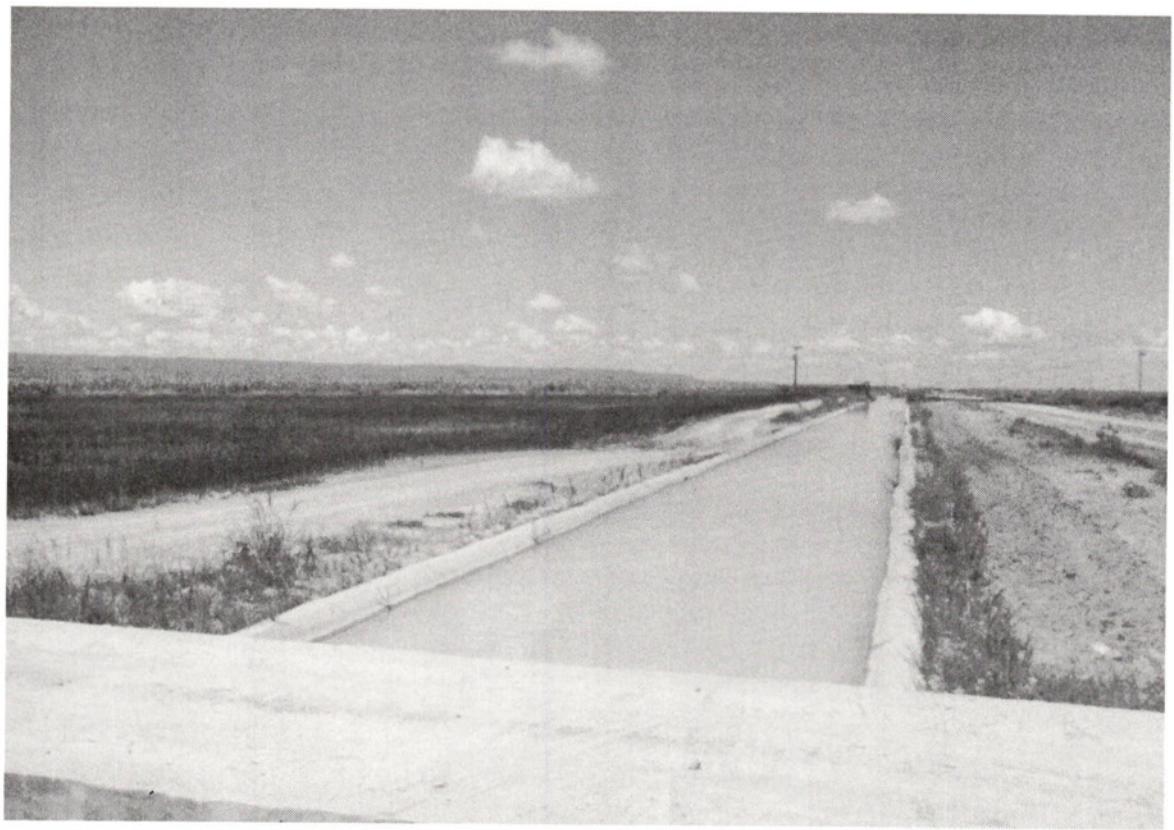
業の実態を知ることを目的としたようである。同社は1968年にブラジルに進出し、農薬製造が軌道に乗った1973年からコーヒーを主作物とする農業経営をミナス・ジェライス州で開始した。立地的には、この地は後述するセラード地帯に属する新開地であるが、農場はその有利性(気温、機械化に適する地形)を活かし、不利な点(土壤、雨量)を補う手段(有機肥料、灌水)を講じ、高級コーヒーの生産に成功した。今では、そのコーヒー栽培面積400haの収穫の大部分は日本に輸出されている(注8)。

健康飲料「ヤクルト」の製造・販売にヤクルト社がブラジルに進出したのは1968年であるが、その後、ジュース、ジャム類などの食品産業をはじめとする広範囲な事業活動を展開している。同社の農場経営には、自社の製造する飲料、食料の原料生産を目的とするものと、一般市場向けの生産がある。1972年に購入した南マット・グロッソ州の農場では大豆栽培を行い、豆乳の原料としている。また、サンタカタリーナ州のジュース、ジャム工場で使うリンゴやイチゴは同州内の農場で生産している。なお、上記の南マット・グロッソ州の農場では、肉用牛の育成・肥育も行っているが、これは外部へ販売される(注8)。

これら企業の農業への進出には、本業での利益を農業へ投入するケースもあるから、厳密には海外農業投資といえないかも知れないが、その利益を日本に送金せずに、現地で再投資したのだから、広い意味では海外投資と見てよいであろう。

ブラジルへの農業投資で、きわめて特異なケースは1970年代における大手製糸業者(片倉、郡是、鐘紡、神栄等)の進出である。しかし、それは「進出」というよりは「転進」あるいは「脱出(日本からの)」というべきものであった。

もともと、ブラジルの蚕糸業は1920年ごろからイタリア系移民によって始められたものだが、その後、日系移民が主力となって発展した。ブラ拓(前出、ブラジル拓殖組合)が早くから養



日伯セラード農業開発協力事業によって整備された農地と灌溉用水路

蚕・製糸業を推進し、1937年には鐘紡系の日南産業の資金援助を受けてその事業を拡大したことは前述した。戦時中は日本からの生糸輸入が途絶したため、生糸の価格が高騰して、養蚕農民も製糸業も繁栄した。一方、戦後の1969年代の中ごろからの日本では、養蚕農民の所得維持が蚕糸政策の主軸となり、米価と同じような繭価の支持が行われた結果、国内産の高い繭を原料としての製糸経営は困難となり、大手製糸会社は、その資本と技術（各社が長年にわたって育成した蚕品種を含む）をもって、ブラジルに転出したのである。この大手製糸の脱出は、一方において、日本の蚕糸業の衰滅のテンポを早めたが、他方、ブラジル蚕糸業の発展に大きく寄与した。今日では、ブラジルは世界有数の生糸生産・輸出国となり、ことに品質では世界市

場で最高の評価を受けている。日本の大手製糸を「脱出」に追い込んだ当時の蚕糸政策に対する筆者の私見は別稿（注9）で詳述したので、ここでは触れない。

以上に述べた民間農業投資のほかに、官民合同のナショナルプロジェクトとしての「セラード農業開発プロジェクト」がある。セラード（Cerrado）というのは、樹高3～9メートルの低木が散在する草原につけられた名称であるが、ブラジルのセラードは、主にミナス・ジェライス、ゴイアス、マット・グロッソの3州に広がる約1億8,000万haの広大な地帯であるが、土壤が酸性でやせているため、きわめて粗放な放牧のほかにはほとんど利用されていなかった。

しかし、土壤の物理的性質は良好で、また、なだらかな高原台地に位置しているので、大型

機械の使用が可能で、気象条件にも恵まれているため、適切な土壌管理の下で機械化栽培を行えば、優れた農地になると思われる地帯である。

そこで、ブラジル政府は、この広大なセラード地帯の農業開発について、日本の経済協力を要請してきたので、我が国政府は数回にわたりJICAの調査団を現地に派遣して検討したうえ、要請に応じることとなり、76年に両国政府の間で合意が成立した。この合意に基づき78年には日本側の投資会社としての「日伯農業開発株式会社」(JADEKO)を設立し、同社とブラジル側の投資会社「BRASAGRO」との合弁（出資比率ブラジル51、日本49）で、本件事業の実施主体としての「農業開発公社」(Companhia de Promocao Agricola、略称CAMPO)を設立した。ちなみに、日本側の投資会社JADECOへの出資は、JICAが50%、残りを商社、銀行などの民間企業（農協系を含む）が負担した。同様に、ブラジル側のBRASAGOも、連邦・州政府機関と民間が出資した。

このような組織作りができてから最初に行われた事業（PRODECER-I）は、ミナス・ジェライス州内の約6万haを対象としての試験的事業であった。その地域内の3地区（合計約3万8,000ha）に92農家が入植して耕作するほか、CAMPOの直営農場および民間企業2社が大規模農場の経営を行うものである。この試験的事業の資金は、日本側、ブラジル側で提供した51億円ずつ、計102億円の貸付資金で、主としてCAMPOから入植農家および企業への融資に充てられた。なお、日本側の提供資金は、JICAが41億円、民間企業が10億円であった。このほかに、ブラジルの連邦・州政府は公共事業としての開発地域への道路や電力供給などのインフラ整備を行った。

試験的事業で栽培した作物は、大豆を中心に、メイズ・フェジョン（ブラジル人の常食とする豆）、コメ、コーヒー等であり、入植農家当りの営農規模は350～400haで、土壌改良のための石灰、有機質の投入、コンバイン、トラクターなどを駆使する経営である。この試験的事業は予

想以上に成功し、入植農家の1984／5年度の大粒、メイズの収量は全国平均をはるかに上回っている。これに自信を得たブラジル政府は、セラード地帯の他の州における開発事業にも引き続き日本の協力を求め、PRODECER-II、IIIが進められたが、それについては後篇で述べる。

### 3. 政府の支援

戦後の我が国の経済協力は、1951年のインドの鉄鉱石開発への民間投資を皮切りに、民間ベースで進められ、政府としては「経済協力は原則として民間の創意で行い、政府はこれに必要な援助を行う」という基本方針（1953年吉田内閣の閣議決定）を取っていた。

#### (1) 海外経済協力基金（OECF）の資金的支援

民間の海外投資に対する政府の資金的支援は、1951年に設立された日本輸出入銀行（略称「輸銀」）<sup>(注10)</sup>の業務の一部として行われていたが、1961年には途上国への資金協力の実施機関としての海外経済協力基金（略称「OECF」）が設立された。

OECF発足当初の4年度（1961～64年度）融資案件をみると、融資承諾案件は30件、金額で145億円であったが、その金額の業種別内訳では鉱工業（42.4%）と農林水産業（24.7%）のシェアが大きかった。なお、農・林・水の内訳はそれぞれ54：42：4であった。地域別では東南アジアと中南米で8割以上を占めた。鉱工業では北スマトラ石油開発、ブラジルのウジミナス製鉄所、農林業では前述のタイでの製糖、インドネシア東カリマンタンの森林開発が大口案件であった。大口ではないが、前述のインドネシアのラボン州における三井物産のメイズ開発事業も融資を受けている<sup>(注11)</sup>。

ところで、OECFの設置法では、同基金は「輸銀や一般の金融機関からの供給が困難な資金の供与」を行うものとされていたが、実際の運用に当っての判断が困難であり、さらに1958年から我が国政府が途上国の政府機関に直接に資金を供与する「直接借款」（略称「直借」）がはじ

まってからは、その実施業務を案件ごとに輸銀とOECFに振り分けるという面倒な事態になつたので、1975年に両者間の業務分担調整が行われ、政府開発援助(ODA)としての直借(グラントエレメント25%以上)はすべてOECFの所掌となった。他方、海外における開発事業に従事する民間企業への投融資は、原則として輸銀担当とするが、農林水産業および鉱業(探鉱に限る)分野はOECFが扱うことになった。したがって、OECFの業務には、直借業務と民間の開発事業への投融資(「一般案件」または「海投案件」と称する)とがあり、量的(案件数、金額)には、前者が圧倒的な比重を占めている。1961年の創立時から1993年までの投融資承諾額の累計では、直借が96.4%、一般案件は僅かに3.6%にすぎない。このように一般案件の比重が低いのは、その主要対象分野である農林水産業における民間投資が少ないことを反映している。

## (2) 國際協力事業団(JICA)の資金的、技術的援助

国際協力事業団(JICA)は、1974年に海外技術協力事業団(OTCA)および海外移住事業団を統合して設立されたものであるが、この両事業団が行っていた業務のほかに、新たにつけ加えられた業務として、開発途上国での民間開発事業に対する資金的、技術的支援業務がある。

資金的支援(投融資業務)には「関連施設整備事業」に対する融資と「試験的事業」に対する投融資がある。前者は、途上国で事業を行う企業が、その事業に付随して必要とするインフラ整備に対する融資で、例えば事業地周辺の道路、周辺住民のための学校、教会、給水施設の建設などである。後者は農作物の栽培、畜産、造林、鉱物資源(石油、天然ガス、金属鉱物を除く)の開発等についてのバイオニア的事業で、必要なデータが不足しているため、本格的な投資に先立って試験的に行う事業に対する融資である。

融資条件はJICAが定める「融資運用基準」に従って案件ごとに決められる。この基準は経済事情に応じて改訂されるが、1978年に改訂され

た基準では、関連施設整備事業の金利は0.75%、試験的事業のうち「試験性の強い事業(試験事業)」で、事業規模が3億円以下の案件では、事業規模全額について(融資率100%)0.75%の金利、それ以外の試験的事業(規模の上限15億円)では融資率75%、金利2.5~3.5%となっているが、融資実績では前者(3億円以下の試験事業)が大多数を占めている。償還期間はいづれも20年(据置期間5年)であるが、造林事業については30年(据置10年)となっている。

JICA融資の対象は農業、林業、鉱工業、社会開発の4分野(漁業を含まず<sup>(注12)</sup>)であるが、JICA設立直後3年間の分野別融資件数は下表の通りで、農林業の比重が大きい。

融資分野別件数(1975~77年度計)

	農業	林業	鉱工業	社会開発	計
関連施設整備事業	6	5	10*	1	22
試験的事業	16	7	0	1	24

出所: 1975~77各年JICA年報

\* JICA設立前の海外貿易開発協会がコミットした案件の実施を含む

上表に含まれている農業案件(林業案件は後述)のいくつかを紹介すると、関連施設整備では、前述のタイの製糖業に進出した日本企業の事業地周辺の道路、井戸、診療施設などの建設への融資があった。試験的事業では、試験性の強い栽培試験(試作)の案件(試験事業)の件数が多く、インドネシアの南スマラウェンにおけるタバコ、ブラジルのマット・グロッソ州・ミナス・ジェライス州(いづれも前述のセラード地帯)における大豆、メイズ等の試作があった。インドネシアのランボン州でメイズ生産を行っていたミツゴロ(三井物産の合弁会社)が、その農場の一部で行ったキヤッサバの試作についても融資が行われた<sup>(注13)</sup>。

JICAは、上記の資金的支援と組合せて、種々の技術的支援を行っている。その第一は、JICA投融資の対象となる民間プロジェクトについて民間に代って事前調査、実施調査、実施設計を行う「開発協力調査」である。この調査には、

筆者も数回参加したことがあるが、民間の農林業投資の促進にはきわめて有効な事業といえよう。

第二は、JICAの融資を受けた企業に対し、当該事業の現地職員の日本での研修、および事業の実施上の技術的アドバイスのための専門家を派遣する（研修、派遣の費用の一部は企業の負担）技術的支援である。しかし、この研修、派遣事業の実施には「事業団の本来業務に支障のない範囲で」という制約がつけられていることからみると、この形での技術支援はJICAの「本

来業務」ではないと受取れる。

農林業分野は、資金的支援では他部門に比べて優遇されているが、技術的支援では手薄のように思われる。海外投資事業の現地職員の研修のうち、商工業部門では通産省所管の財團法人海外技術者研修協会(注14)が、同省からの補助金を受けて年間数千人の受け入れ研修を行っているのを見ると、その感が深い。この点についての所見は、現在の問題として第四篇で取り上げることにする。

\*

## 第二篇 注

- (注 1) 「日本工営35年史」日本工営株式会社、1981年
- (注 2) 拙稿「つわものどもが夢の跡」（海外農業開発協会月刊誌『海外農業開発』）、1995年7／8月号、同10月号連載
- (注 3) 一次產品開発輸入事業に対する融資機関として1970年に設立された通産省所管の公益法人。主たる原資はバナナ輸入差益金の積立金。後に海外貿易開発協会と改称、1974年の国際協力事業団（JICA）設立に際し、その業務と資金の大部を同事業団に吸収。
- (注 4) 「東南アジアにおけるわが国企業提携の実態」古藤利久三編、アジア経済研究所研究参考資料第40集、1963年および「中南米におけるわが国企業提携の実態」古藤利久三編、同上資料第46集1964年。この両資料は、アジ研が東南アジアと中南米における企業提携の研究グループを組織し、その成果を両グループの主査を務めた古藤氏が取りまとめたもの。同氏は当時、経団連事務局次長であったが、その後、専務理事となり、我が国の民間経済協力の推進に大きな功績があった。
- (注 5) 「ブラジルで成功したラミー開発事業、山

守 博（東洋繊維社長）、『海外農業開発』1981年6月号

- (注 6) 「ブラジル開発に先鞭をつける（下）一進出日本企業と日系企業の農牧事業をみる一」『海外農業開発』1989年9月号
- (注 7) 「ブラジルにおける大規模牧場開発」島田政昭、『海外農業開発』1985年1／2月号
- (注 8) 「ブラジル開発に先鞭をつける（中）」『海外農業開発』1989年7／8月号
- (注 9) 拙稿「日本の蚕糸業の生きる道」『海外農業開発』1995年4月号
- (注10) 設立時には「日本輸出銀行」であったが、翌年の法改正により「日本輸出入銀行」になった。
- (注11) 「海外経済協力基金20年史」海外経済協力基金、1982年
- (注12) 漁業についてはJICA融資とほぼ同じ融資が海外漁業協力財團によって行われている。
- (注13) 「国際協力事業団年報」1976～78各年版
- (注14) 海外技術者研修協会は1959年に設立、民間ベースによる海外事業（途上国に限らず）の現地職員の受け入れ研修を行っている。1993年の受け入れ数3,834人、同年までの累計5万4,662人。



## アンテナ

- 青果卸会社が韓国の全羅南道・光州から契約栽培野菜を輸入
- 酒造会社がチェコでホップを栽培
- 大手メーカーがタイで乳酸菌飲料を生産

### 青果卸会社が韓国の全羅南道・光州から契約栽培野菜を輸入

ここ数年、アジア地域での日本の生鮮野菜の輸入先は、中国、ベトナム産の急増が目立つに対し、韓国産は輸送距離が短いといったプラス面はあるものの、人件費の高騰、農産物に対する輸出振興策の後退などが原因し、守勢に立たされている（表－1、2 参照）。

このような状況のなかで、青果卸の本田忠株式会社（大阪市、本田善造社長）は、このほど韓国から契約栽培による野菜の本格輸入をすることを明らかにした。同社は、大手スーパーやファミリーレストラン向けに青果物などの供給をしているが、この輸入事業を軌道に乗せ、年間を通じての供給安定化を目指す。計画では、本年2月末を目処に全羅南道の貿易会社をパートナーとし、光州産のキュウリ、ホウレンソウを中心に、当面、月間約50トンの輸入を見込んでいる。また、国内需要が伸びれば輸入量を拡大していく。

\*

今日の韓国における農産物の国際競争力の強弱は、政府の農業者への支援策と大いに関係する。国営の「農水產物流通公社」では、生産物の価格安定のため、品が多ければ輸出し、少なければ輸入するといった調整役を担うほか、生産者に輸出のための栽培を奨励したさいには、温室をはじめ農業関連施設の建設、購入にさいしての低利融資、生産物の高値での買い上げをしている。また、東京に拠点をおく「韓国物産株式会社」は、同公社の出先機関としての性格をもち、非営利部門と商社部門の二つの機能を使い国内外の活動を行っている。

現在、韓国で一般に農業者が輸出向けの栽培を行うときは、農水產物流通公社の支援のもと、農民組合が核となり、これに日本の県にあたる「道」が運営する貿易会社が入る例が多い。ただ、このような組み合わせでの事業経験は、日が浅いので、この観点からも本田忠の韓国での契約栽培事業のなりゆきは注目される。

表－1 野菜（生鮮および冷蔵物）総輸入量に占める韓国産の割合

単位トン、構成比%

	1994年	1995年	1996年
韓国	3,669	27,196	4,448
総量	553,792	603,597	536,362
韓国／総量	0.66	4.51	0.83

注：品目番号（HS）0701～0709までの合計量

出所：野菜供給安定基金（VINAS）、原資料は大蔵省通関統計

表－2 輸入量上位3カ国中、3位までに入っている韓国産品目

1994年	1位（キュウリ、ガーキン）、2位（トマト）、3位（キャベツ等、その他根菜類、マツタケ等を除くキノコ）
1995年	1位（トマト、キュウリおよびガーキン）、2位（その他根菜類）、3位（タマネギ、キャベツ等、ニンジンおよびカブ、ピーマン等）
1996年	1位（トマト、キュウリおよびガーキン、ナス）、2位（ニンニク、結球レタス）、3位（ピーマン等）

出所：同上

## 酒造会社がチェコでホップを栽培

1994年4月（平成6年）の酒税法改正後、真っ先に地ビールの醸造免許を取得し、「エチゴ・ビール」（Echigo Beer）ブランドで生産・販売を開始した国内地ビールの草分けである上原酒造（新潟県、上原誠一郎社長）は、年内を目処にチェコにホップ生産のための現地法人を設立し、高品質原材料の安定的確保を図る事業へ進出する。これは同社関連パブ部門での消費者ニーズの拡大に加え、今後予想される地ビール後発組みとの競争激化を視野に入れた企業戦略とみられる。

チェコは二条大麦の「ピ尔斯ナー麦芽」を使って作られたビール（ピ尔斯ナー）の発祥の地（ピルゼン地方）で、その知名度は世界的に高い。

計画によると、法制面での手続きが終り次第、本社をプラハに置く現地法人「エチゴビールヨーロッパ」（資本金・日本円換算約80万円、出資比率・上原酒造側90%、現地生産者10%）を設立し、チェコ国内のホップの名産地ザーツ地方に約2万m<sup>2</sup>のホップ畠を購入、低農薬栽培を始める。この農地購入費は初期投資額（日本円換算約1,500万円）のなかに含まれ、農地確保後に現地農業従事者を雇用し、苗植えなどに着手する。収穫後の乾燥加工などは現地工場に委託し、年間約2トンの生産を見込んでいる。

\*

全国の地ビール醸造所数は、今年3月末で100の大台に乗ることが確実になった（国税庁酒税課）。地ビールの醸造は、酒税法改正でビールの年間生産量の下限が2,000キロリットルから60キロリットルに引き下げられたことで、清酒会社のほか、町おこしの一環として自治体でも手掛けるところが出てきている。地ビールの免許を取得した醸造所数は、95年末20ヶ所、96年末75ヶ所だが、同酒税課では本年も毎月申請を受けているのが実情で、今後も新規の参入は続くもう。ただ、関係者のなかには、すでに市場は“乱戦気味”になっているとの指摘もある。規制緩和とともに過熱ぶりが沈静化すれば、誕生した地ビールのそれぞれの特徴のあり方が消費者から問われるようになろう。

# 大手食品メーカーがタイで乳酸菌飲料を生産

味の素とカルピス食品工業は、経済発展と所得水準の向上のめざましいタイの消費者の嗜好の多様化と乳酸菌飲料の今後の増加を見込み、共同出資で同国市場向けの飲料を量産する計画を進めている。製品はカルピスが製品化している乳酸菌飲料にカルピスのもつ技術を使い、タイ人好みの飲料開発をする。

現在、「タイ国内でどの程度の乳酸菌飲料が消費されているかは明らかでないが、感触ではここ数年、毎年2割以上の伸びを示している。この国の乳酸菌飲料の市場形成はこれからの段階にある」

(味の素・海外事業本部)との見解は、同国に概に進出しているヤクルトの販売量\*\*の増加推移からみても推察できる。今年1月に設立した「タイ味の素カルピスビバレッジ」の資本金28億円の出資内訳は、味の素の子会社でバンコクに拠を置くタイ味の素販売の2社で60%、カルピスが40%。また、役員人事のうち社長は味の素、副社長はカルピス側からそれぞれ出す。

新会社は年内に缶・瓶入り乳酸菌飲料を開発し、生産開始後は、味の素のタイにおける食品、調味料の販売ルートに乗せ、量販店などで拡販していく。

工場はバンコクの北約95kmにあるサハラッタナナコン工業団地内の土地4.3ヘクタールに建設(工場の規模・生産ラインの能力については検討中)するが、製品が市場に出る時期は来年後半かさらに年はじめになるもよう。

\* 我が国で乳酸菌を使った飲料は、「乳および乳製品の成分規格等に関する省令」により1ミリリットルあたりの乳酸固体分の割合と乳酸菌の数を基準に分類している。

①発酵乳(ヨーグルト)：脂乳8.0%以上、乳酸菌1,000万個以上、②乳製品乳酸菌飲料：同3.0%以上、同1,000万個以上、③乳酸菌飲料：同3.0%未満、同100万個以上。

なお、一般に乳性飲料という呼称は、業界で使われる市場カテゴリーによるもので、省令などで決められている用語ではない。

\*\* タイでのヤクルトの消費量が1971年の販売以来、年ごとに増えていることは、下表に示す進出時から今日までの販売推移からもうかがえる。

年	71年	76年	81年	86年	91年	96年
本数	22,203	100,771	325,462	520,127	894,624	1,595,155

注：1日当りの出荷平均本数を年に換算

出所：ヤクルト本社

タイにおけるヤクルトの販売戦略は“健康飲料”をキャッチフレーズに宅配を中心にしており、今回の味の素・カルピス食品工業の事業は、缶・瓶を使った嗜好飲料で、屋外での販売を想定している。

# 民間企業ベースで農林業投融資を支援

(1) 本事業は、開発協力事業の推進等、本邦民間企業の農林業分野における海外投資を促進することを目的として、昭和62年度から(社)海外農業開発協会が実施している農林水産省の補助事業です。

(2) 貴社でご検討中の発展途上国における農林業開発事業について、有望作物・適地の選定、事業計画の策定等に必要な現地調査および国内検討にご協力します。

例えば、

- ・海外農業開発協会のノウハウの提供。
- ・現地調査経費、国内総括検討等にかかる経費の一部負担。(1／2 補助)
- ・本事業の調査後、開発協力事業等、政府の民間融資制度を利用する場合の基礎データの蓄積。

(3) 本事業による調査後も当協会は貴社のご要請に応じて、ご支援を継続いたします。

(4) なお、平成7年度の本事業による調査実績は次のとおりです。

- 1) 中華人民共和国雲南省農業開発事業調査
- 2) ブラジル・サンパウロ州農畜産開発事業調査
- 3) ベトナム・キャッサバ生産事業調査
- 4) 中国江蘇省暖帶系ポプラ林加工利用開発事業調査
- 5) ベトナム・ハッカ生産事業調査
- 6) ラオス早成樹造林事業調査
- 7) インドネシア菊苗生産事業調査
- 8) 南米(ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ)チップ原料用造林事業調査
- 9) 中国河北省・江蘇省養豚事業調査
- 10) フィリピン・サトウキビ生産事業調査

相談窓口：(社)海外農業開発協会

農林水産省

第一事業部

国際協力計画課事業団班

TEL : 03-3478-3509

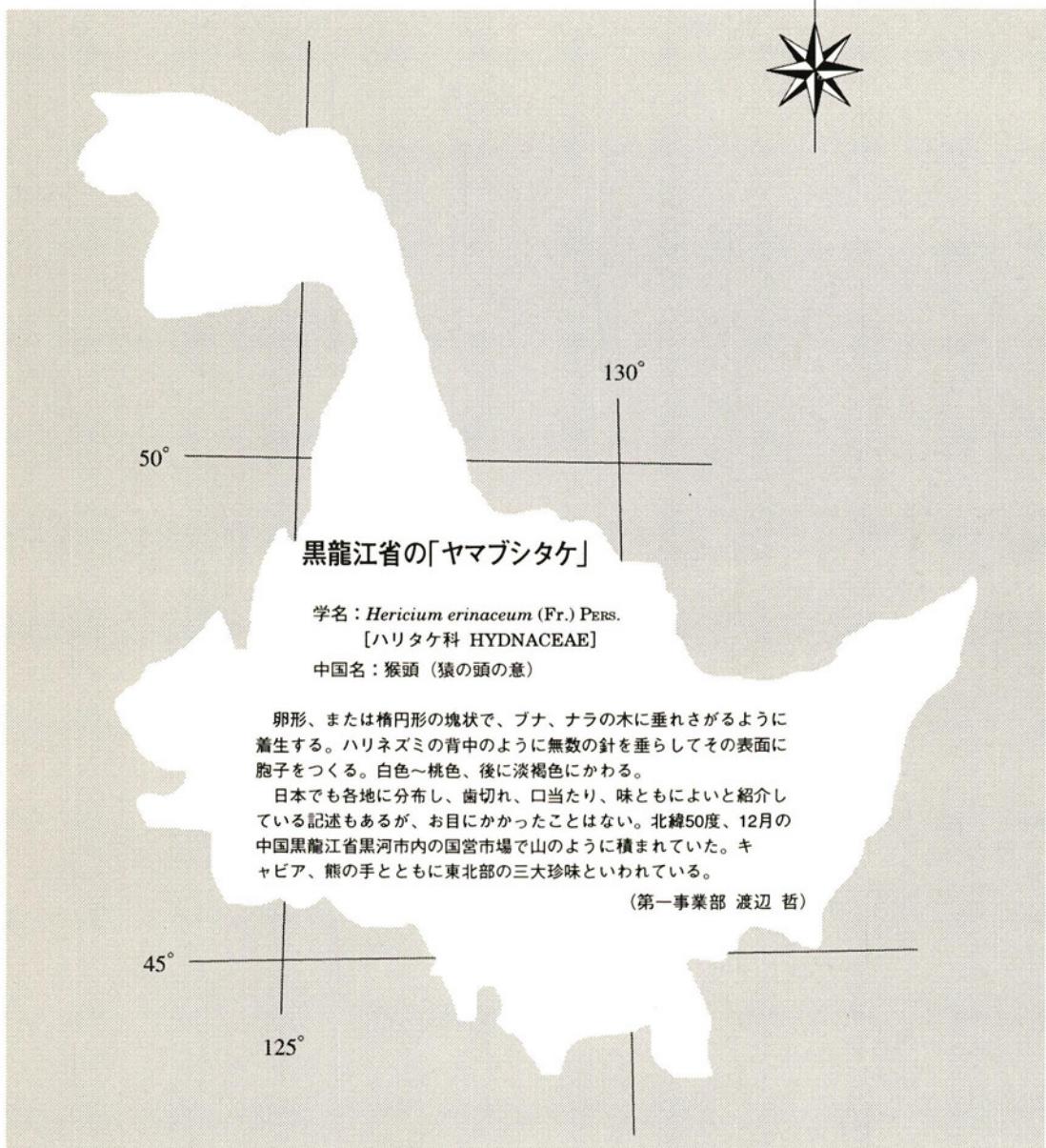
TEL : 03-3502-8111 (内線2849)

**海外農業投資の**  第2号 1997年2月20日

発行／社団法人 海外農業開発協会 (OADA)  
Overseas Agricultural Development Association  
〒107 東京都港区赤坂 8-10-32 アジア会館 3F

○編集 第一事業部 TEL 03-3478-3509  
FAX 03-3401-6048





学名：*Hericium erinaceum* (Fr.) PERS.

[ハリタケ科 HYDNACEAE]

中国名：猴頭（猿の頭の意）

卵形、または橢円形の塊状で、ブナ、ナラの木に垂れさがるように着生する。ハリネズミの背中のように無数の針を垂らしてその表面に胞子をつくる。白色～桃色、後に淡褐色にかわる。

日本でも各地に分布し、歯切れ、口当たり、味ともによいと紹介している記述もあるが、お目にかったことはない。北緯50度、12月の中国黒龍江省黒河市内の国営市場で山のように積まれていた。キヤビア、熊の手とともに東北部の三大珍味といわれている。

(第一事業部 渡辺 哲)

OADA

---

---

*Overseas  
Agricultural  
Development  
Association*